

現行社会資本整備重点計画

事業分野別の取組み(海岸事業)

(1) 津波、高潮、波浪、海岸侵食が国民の生命・財産に及ぼす被害の軽減	①津波、高潮、波浪に対する防護のために必要な施設による、生命・財産についての所要の安全性の確保 ②住民・海岸利用者が被災を軽減するための適切な行動に必要な情報の公開・伝達 ③侵食に対する防護による貴重な国土の保全 ④大規模な地震にも耐えて機能を保持する施設による、生命・財産について所要の安全性の確保
(2) 人の暮らしと自然環境が調和した後世に伝えるべき豊かで美しい海岸環境の保全・回復	⑤海岸が持つべき豊かで美しい環境の保全・回復 ⑥住民の日常生活に潤いが感じられるための海辺に親しめる環境の充実



次期社会資本整備重点計画 検討の方向(案)

項目	概要
1 津波対策	東海・東南海・南海地震等による津波被害が想定される沿岸域においてハード・ソフト一体となった対策を推進(堤防等の嵩上げ、耐震化、水門等の自動化・遠隔操作化、情報提供施設、避難用通路、ハザードマップ等)・「自助」、「共助」、「公助」の役割分担と連携のもと、継続的な防災訓練等による津波防災意識の啓発
2 高潮対策	・ゼロメートル地帯や近年の浸水被害が発生した地域等においてハード・ソフト一体となった対策を推進 ・浸水区域の拡大防止のための浸入水制御や最適な排水計画の立案などの被害最小化対策の推進 ・浸水時にも機能する避難場所等の確保や的確な避難誘導のための情報提供などの実現
3 地震対策	・通常の潮位で浸水被害の生じるゼロメートル地帯等において、海岸保全施設の耐震化を推進 ・耐震調査手法の改良・普及等により、耐震調査未実施区間の調査を促進 ・耐震化を促進するためのコスト縮減等の導入・普及を推進
4 老朽化対策	・老朽化した海岸保全施設の状況を適切に把握するための計画的な点検の実施 ・維持管理計画の策定による計画的な維持管理の実施 ・老朽化に伴い破損等のおそれがある海岸保全施設の適切な更新を推進
5 侵食対策	・関係機関等の連携による総合的な対策を推進(ダム、砂防、河川、漁港、港湾等を含む) ・対策技術の開発(河川からの土砂供給、サンドバイパス等浚渫土砂の活用等) ・領土・領海の保全の観点から、重要な岬や離島における侵食対策
6 海岸が持つべき豊かで美しい環境の保全・回復	・生物生息環境の保全・創造(藻場・干潟の創出、ウミガメ等の産卵環境の保全等) ・海浜の整備、侵食対策、砂浜、緑、景観の総合的な保全対策の推進 ・漂流・漂着ゴミ問題について、関係機関の役割を明確にするとともに、関係者で連携して対処
7 住民の日常生活に潤いが感じられるための海辺に親しめる環境の充実	・施設のバリアフリー化の推進(海岸へのアクセスに配慮したスロープの設置等) ・清掃活動、マナー向上活動等地域との連携を支える仕組みの導入 ・教育・交流・地域活性化の場としての海岸利用について、地域特性に応じたルールづくりの支援



[A段階] 第6回基本問題小委員会(平成19年1~2月開催)における報告事項

1. 重点目標の案

(参考)現行社会資本整備重点計画<海岸事業>

分野	重点目標	指標
1 安全	水害等の災害に強い国土づくり	津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積
2 安全	水害等の災害に強い国土づくり	侵食海岸において現状の汀線防護が完了していない割合
3 安全	大規模な地震、火災に強い国土づくり等	耐震化が不十分な施設に防護されている面積
4 環境	良好な自然環境の保全・再生・創出	復元・創出された砂浜の面積
5 暮らし	水・緑豊かで美しい都市生活空間等の形成等	人々が海辺に親しむことのできる海岸の延長

2. 重点的、緊急に整備すべきものについての提案

(参考)平成18年度ハリ予算の例

- ・津波・高潮緊急対策

(参考)基本問題小委員会において、「国家戦略として緊急に整備すべきもの(素案)」として提案されている目標・指標

- ・東海地震、東南海・南海地震及び首都直下地震の人的・物的被害の半減

3. 施設横断的な目標・指標についての提案

(参考)現行社会資本整備重点計画で掲げられている施設横断的な指標

- ・地震時に防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の解消
- ・失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合

(参考)基本問題小委員会において、「横断的な目標・指標の考え方(素案)」として提案されている目標・指標

- ・津波・高潮災害から一定の安全性が確保される人口の割合(ソフト対策を含む)